

## 取組4 地域の活性化に向けた物流対策の推進

### ① 荷さばきスペース拡充プロジェクト

都有地提供による荷さばきスペースの拡充とともに、都内全域でのコインパーキングにおける荷さばき利用に向けた仕組みをつくるなど、民間と連携して荷さばきスペースを拡充し、地区での物流効率化、まちの交通混雑緩和を図る。

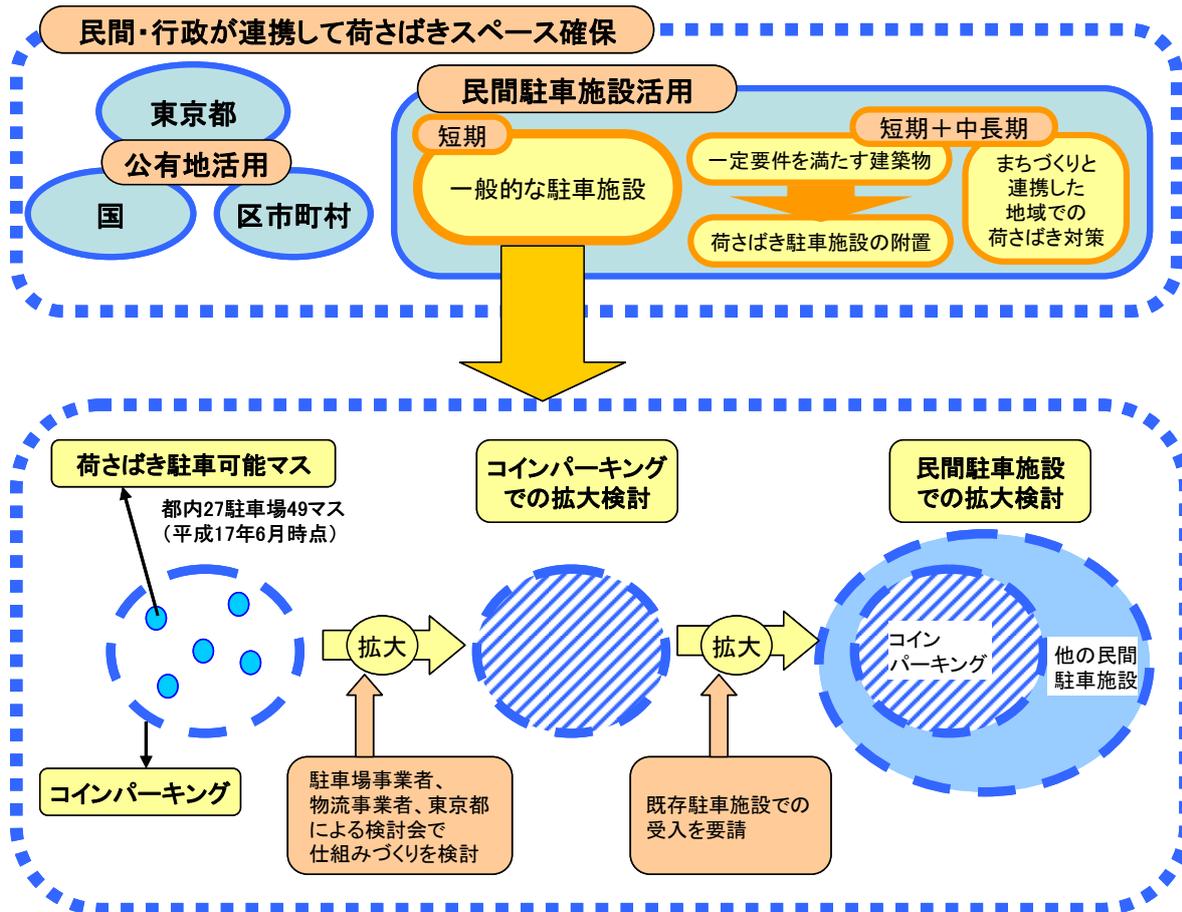


図 荷さばきスペース拡充プロジェクトのイメージ

#### ◆ 都有地活用などによる荷さばきスペース拡充

##### ・道路高架下等の都有地の活用

道路高架下の空間、再開発事業用地などの都有地を、物流事業者用の荷さばきスペースとして活用していく。平成17年3月には、首都高速道路の高架下を活用した荷さばきスペースとして、「板橋山手通り荷物積み替えステーション」を開設しており、今後とも、遊休都有地を活用した荷さばきスペースを確保するなど、様々な種類の都有地活用により荷さばきスペースを確保していく。



図 板橋山手通り荷物積み替えステーション

・荷さばきスペース確保に向けた国や区市町村への要請

国や区市町村に対して、都有地と同様に公有地を荷さばきスペースとして活用するよう要請するなど、都、国、区市町村が連携してスペースの確保を推進していく。

町田市では、中心市街地の立体式駐車場の1階部分を共同荷さばきスペースとして使用しているほか、渋谷区では井の頭通りで道路を改良し荷さばき用の停車区画を設けるなどの例があり、こうした取組みの普及を区市町村にも働きかけていく。



図 町田市「ぼっぼ町田」における荷さばきスペース



図 渋谷区井の頭通りにおける荷さばき停車区画

#### ◆ 民間駐車施設の有効活用による荷さばきスペース拡充

現在、既存のコインパーキングで荷さばきスペースとしても活用できる「荷さばき駐車可能マス」（マスとは車両1台を停める区画）の設置を進めており、今後は、飯田橋駅前、亀戸駅前、目黒駅前、西五反田五丁目などの地区で設置を進めていく。

また、都内のコインパーキングにおいて、荷さばき駐車可能マス以外の駐車スペースでも、荷さばきスペースとしての利用を可能とするための仕組みづくりを検討する。

平成17年度にコインパーキング関係事業者、物流事業者、東京都による検討組織を設置し、利用にあたっての問題点や条件等を検討し、事業者間における利用ルールの確立をめざしていく。

さらに、コインパーキング以外の駐車施設関係事業者とも同様の検討を進め、一般的な民間駐車施設でも荷さばき利用が可能となるよう、仕組みづくりを検討していく。

## 取組4 地域の活性化に向けた物流対策の推進

### ② 共同配送など物流効率化に向けた地域での取組支援

物流事業者や地域と連携して、地域での共同配送や荷さばきルール策定などを支援するとともに、それらの支援を組み合わせた総合的な認定制度を新たに構築し、地域における物流効率化に向けた取組を促進する。

#### ◆ 物流事業者・荷受側両面からの共同配送促進

##### ・トラックターミナルからの共同配送促進

東京路線トラック協議会では、平成8年から京浜、板橋のトラックターミナルを活用し、世田谷区、目黒区、渋谷区、新宿区での配送を対象に共同配送事業を行っている。今後は、区部に4箇所ある流通業務団地等の施設管理者や事業者と連携してさらなる共同配送に向けた仕組みづくりを検討し、輸送の効率化とともに、輸送に伴う環境負荷の低減を図る。

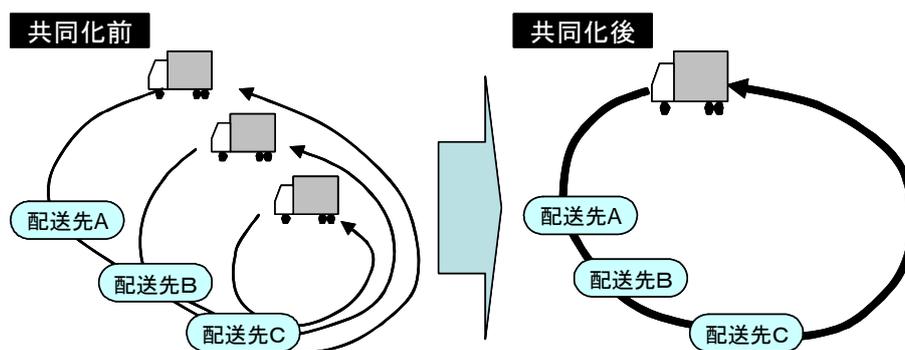


図 トラックターミナルからの共同配送のイメージ

##### ・百貨店など荷受側と連携した共同配送促進

物流事業者のほか、大規模小売店や建物管理者など、荷受側事業者と連携して共同配送を促進する。平成16年11月には、共同化が難しい食料品を含めた納品物流の共同化を、関東百貨店協会が決議しており、平成17年度中に都内百貨店34店舗での実施をめざす。

さらに、平成17年3月に設置した開発事業者、物流事業者及び東京都で構成する「環境物流プロジェクト会議」を活用し、今後建設される大規模複合ビルの建物内などの共同配送実現に向けて取り組んでいくとともに、建物内運送事業のような新たなビジネスモデルの構築を検討していく。

また、これらの取組などとも連携を図りつつ、制度融資の活用に加え、共同配送の促進に向けた支援策も検討していく。

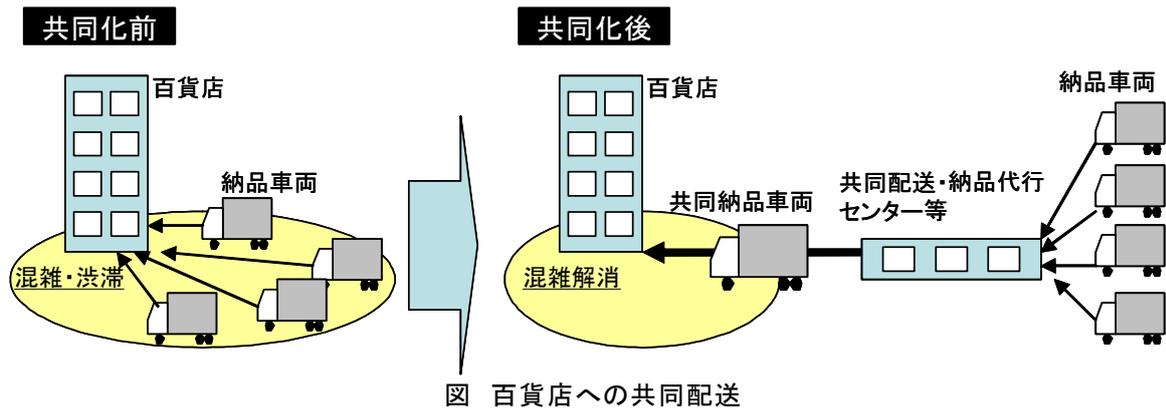


図 百貨店への共同配送

### ◆ 地域における荷さばき対策への支援

地区での物流改善には、物流事業者等だけでなく、地元自治体や商店街など、地域の関係者が連携して取り組むことが必要であり、社会実験等を活用して地域における荷さばきルールの方策などを支援する。

#### ・銀座地区荷さばき駐車施設社会実験

日本でも代表的な繁華街である銀座地区において平成 17 年に中央区により行われた社会実験を活用し、地域での共同荷さばき施設の運用に関するルールやその問題点を検証していく。

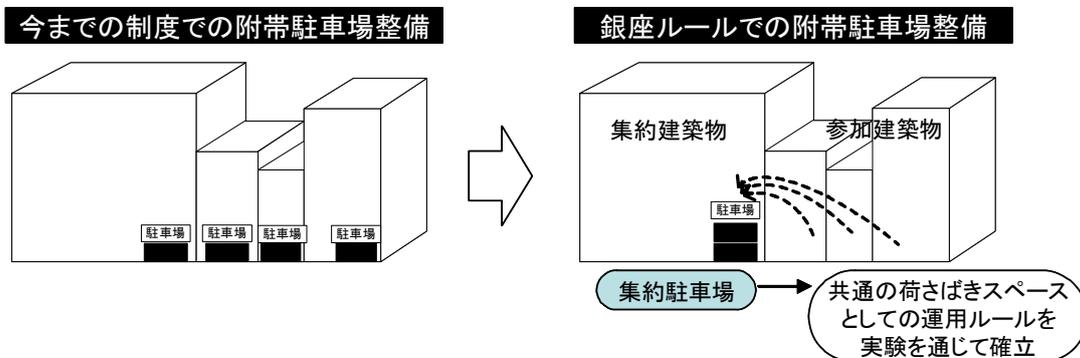


図 「銀座ルール」の仕組みと荷さばき施設社会実験

#### ・「荷さばき対策ガイドライン」(仮称) による地域での対策促進

銀座地区での社会実験のほか、これまでの全国各地域における社会実験の検証結果や取組事例も踏まえ、地区物流の対策をまとめた「荷さばき対策ガイドライン」(仮称) を策定し、荷さばき等の地域でのルール策定など、地域での荷さばき対策促進を図る。

#### ・商店街などでの荷さばき対策推進

地域における荷さばきの問題・実態を把握し、地元自治体・商店街等の要望を踏まえつつ、荷さばき対策の検討や施設整備に対して、まちづくりと連携しながら補助制度の有効活用等の方策を検討する。

## ◆ 荷さばきが一因で渋滞している交差点の渋滞解消

都内では繁華街の中を幹線道路が通っている地域も多く、幹線道路上における荷さばき車両により、幹線道路の渋滞が発生し、地域の生活環境やビジネス環境等に影響を与えている場合も多い。地域活性化の観点から、このような交差点についても、区画線の改良や赤系カラー舗装など、交差点改良や違法駐車排除等の重点的な渋滞解消を行っていくこととし、当面、平成17年度～18年度にかけて、西五反田一丁目交差点や築地四丁目交差点など10箇所程度で実施していく。

## ◆ 地区物流効率化促進総合認定制度（仮称）の創設

地区で物流改善を効果的に進めていくためには、荷さばきスペースの確保、共同配送、地区での荷さばきルール策定などを個別に行うのではなく、これらの取組の連携とともに、荷主、建物管理者、開発事業者、地元商店街や地元地自治体など、関係者間の連携を促進させ、相乗的に効果を発揮させていくことが求められる。

そのため、これらの取組を包含して支援する総合的な認定制度を検討し、地区物流のより効果的な改善をめざす。

### ・制度の概要

事業者による地区物流の効率化、地区交通円滑化等を視野に入れた事業計画に対する認定を都が行い、認定を受けた事業者に対して、荷さばきスペースとしての都用地活用、金融支援などのインセンティブを与えることで、事業者の自主的な取組を促す。

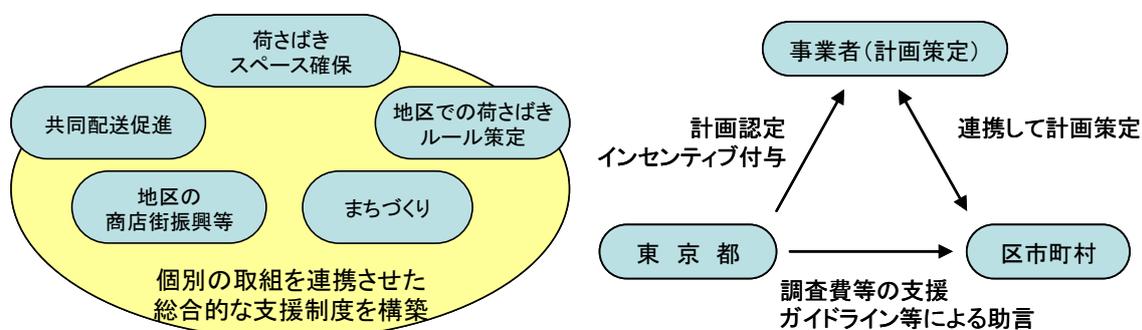


図 地区物流効率化促進総合認定制度（仮称）のイメージ

### ・計画策定への支援

計画策定に向けては、調査費の支援等の諸制度を有効活用していくとともに、計画策定に向けたガイドライン等を策定し、それを踏まえて地元自治体に適宜助言を行っていく。

## ◆ 地区物流効率化に向けた取組の先行事例への支援

都内中小企業グループ等による地区物流の効率化に向けた取組の先行事例を平成18年度に募集し、支援を行う。また、その成果を認定制度に活用していく。

## 取組4 地域の活性化に向けた物流対策の推進

### ③ 物流効率化に取り組む中小企業への支援

中小企業における物流効率化の意義を普及啓発していくとともに、自ら積極的に物流効率化に取り組む中小企業者に対し、人材育成や資金調達の面から支援を行っていく。

#### ◆ 普及・啓発・相談

都は、ホームページなど広報媒体の活用やパンフレット等による周知、(財)東京都中小企業振興公社におけるセミナーの開催等により、物流効率化について普及・啓発していく。

経営相談において、中小事業者に対し助言と必要な情報提供を行うと同時に、事業者の要請に応じて中小企業診断士等の専門家を経営の現場に派遣するなどの支援を行う。

#### ◆ 物流人材の育成

(財)東京都中小企業振興公社におけるセミナーを行うほか、業界団体が行う物流管理実務の研修を支援する。

また、業界団体等の要請に応じて、物流効率化に必要な専門知識の習得を目的とした社員向け講習を都立技術専門校で実施する。

#### ◆ 施設・機器の改善のための金融支援

物流効率化のためには、施設や機器の改善が必要であるが、当初においては資金調達がネックとなる。そのため、都は制度融資\*を活用して、施設や機器の改善に取り組む企業を支援する。

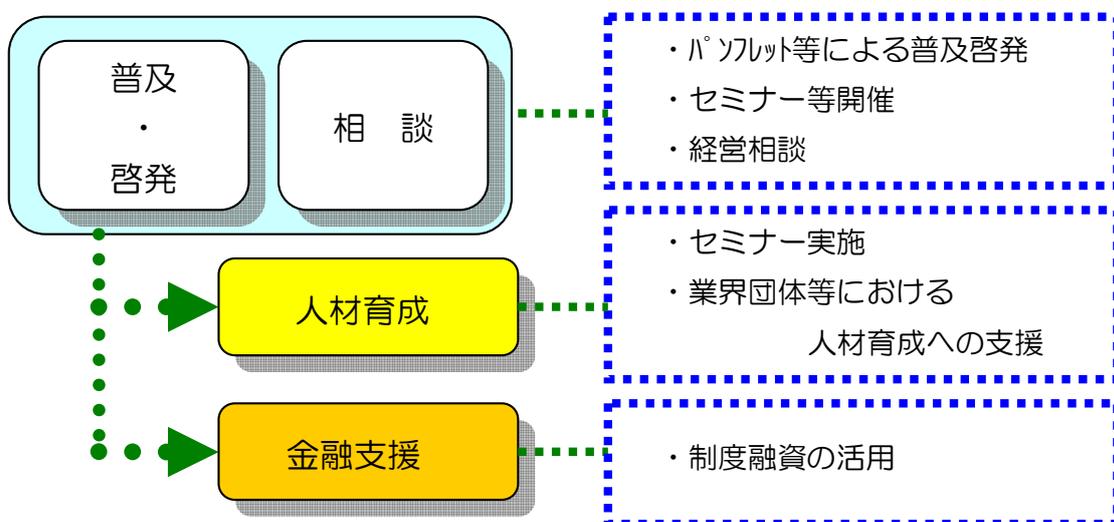


図 物流効率化への取組に対する支援イメージ